

ユネスコ無形文化遺産登録勧告に係る知事コメント

「西馬音内の盆踊」や「毛馬内の盆踊」を含む日本の「風流踊」について、無形文化遺産評価機関による勧告が公表されました。今回、代表一覧表に「記載」と勧告されたことは、正式な遺産登録に向け大きく前進したものであり、大変うれしく思っております。

登録の可否が審議される今月下旬の政府間委員会において、順調に登録されることを期待しております。

登録が決定された場合、本県では「大日堂舞楽」、「角館祭りのやま行事」、「土崎神明社祭の曳山行事」、「花輪祭の屋台行事」、「男鹿のナマハゲ」に続いて6件目の登録となり、伝統文化の継承とともに地域活性化に向け、大きな弾みになるものと考えております。

令和4年11月1日

秋田県知事 佐竹敬久